

会報

No. 92

平成27(2015)年3月15日

<http://www.library.pref.kyoto.jp/renkyo/renkyo.html>

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市左京区岡崎成勝寺町9

京都府立図書館内

TEL (075) 762-4655

<目次>

1面

- ・宇治市図書館の「どくしよつうちょう」は世界にひとつの手づくり型(宇治市図書館)

2面

- ・実務研修会参加報告

4面

- ・「赤ちゃんタイム」はじめました(精華町立図書館)
- ・会報をホームページに掲載

宇治市図書館の

「どくしよつうちょう」は 世界にひとつの手づくり型

宇治市中央図書館

安田 美樹

当館では、昨年十一月に開館三十周年記念として、手づくり型「どくしよつうちょう」を作成しました。

今、読書通帳を導入する図書館が増え、新聞やTVで取り上げられています。でも、読書通帳の導入予算なんてとても捻出できない、というのが多くの図書館の実情ではないかと思えます。

そこで、自分たちで作ったシンプルな「どくしよつうちょう」を、紹介させていただきます。

き「かけ」は?

開館三十周年を迎えるに当たり、何か記念になる取組ができないかと考えていたところ、「本市でも読書通帳を導入してはどうか」という御意見をいただきました。

楽しい読書通帳を作って、子どもたちの読書意欲を高め、本を読む楽しさを知って欲しいと思い、急遽、作成を決めました。

もとより予算はなく、銀行の通帳を模したような立派なものではできません。それならばと手づくりに挑戦しました。

対象は?

配布対象は、赤ちゃんから小学生以下の子どもたちです。子どもたちの間に会った本を振り返れるよう、読書履歴を残してあげたいと思いました。

どくしよつに?

デザインはシンブルに、エクセルで原稿を作りました。A3のコピー用紙に黒一色です。色は各自に塗ってもらおうと思いました。印刷した用紙に切り込みを入れ、ノート型に八つ折りして作りました。

表紙は色を塗るため、大きな四角と文字で構成しました。二頁から六頁は読書記録です。サイズが小さいので項目は三つに絞りました。七頁は認定スペースとし、満期時に終了スタンプを押します。八頁は使用方法を記載しました。

ちなみに、経費は〇千円でした。

使い方は?

本を読んだ日、書名、感想(三種類の顔文字)を各自が記入します。通帳は三十冊で満期です。満期の通帳には図書館で終了スタンプを押し、新しい通帳を渡します。

なお、読書通帳に記入できる本は図書館の本に限定せず、家庭や学校の本でも良いことにしています。

苦労したポイント

小さな子どもにも使いやすくするため、項目や記入欄の大きさ、使用する言葉は何度も修正しました。また、折り線や切り込み線を八等分に入れるのは難しく、印刷時の微調整が必要でした。一枚一枚切り込みを入れ、みんなで折りましたが、少しでもずれるときれいなノート型になりません。コツを掴んで全部を折り終えるまでには随分と時間がかかりました。

工夫は?

児童書コーナーに、表紙に色を塗るための大きなテーブルとイス、色鉛筆を用意しました。周囲には、職員一人一人がカラフルに着色した見本を沢山ディスプレイし、子どもたちの目をひくよう工夫しました。



1さつめ	2さつめ	3さつめ
4さつめ	5さつめ	6さつめ
7さつめ	8さつめ	9さつめ
		さくせいちゃん

また、中央館の終了スタンプは、職員手づくりの消しゴムはんこです。一冊目がクマ、二冊目がカメ、三冊目がリスと一冊毎にスタンプを作りしました。満期の際に表彰や記念品がないため、スタンプを楽しむにしてみました。と思っていますががんばりました。

配布後は？

開館記念日の十一月三日から、市内三図書館で配布しました。当初千冊を準備しましたが、予想外の大人気となり急ぎ増刷をしました。また、連日満員御礼の塗り絵テーブルは二台目を置きました。

貸出冊数が一人三週間十冊までのため、満期まで時間がかかりますが、早い子は六冊目にチャレンジ中です。これからも、沢山の子どもたちが、自分の好きな色に塗った世界でひとつの「どくしよつうちょう」を持って、図書館に来てほしいと職員一同願っています。

また、家庭用プリンタから印刷できるよう工夫した用紙をホームページに掲載する予定です。学校や家庭でもぜひ活用していただきたいと思います。

実務研修会参加報告

京都府図書館等連絡協議会では、毎年、府内三会場で実務研修会を実施しています。今年度も次のとおり実施し、参加者から報告をお寄せいただきましたので御紹介します。

◎北部会場

平成二十六年十一月二十八日(金)
宮津市福祉センター

中沢 孝之氏(草津町立図書館)

「こんなときどうする

～図書館の危機管理」

◎中部会場

平成二十六年十一月二十七日(木)

京都府立図書館

大磯 輝将氏

(国立国会図書館関西館)

「拡張する図書館

～国立国会図書館デジタル化

資料送信サービスを中心として」

◎南部会場

平成二十六年十二月三日(水)

久御山町ふれあい交流館ゆうホール

原田 隆史氏(同志社大学)

「日常業務に役立つ

インターネットの活用方法」

北部研修に参加して

福知山市立図書館 大江分館

川越 悦子

「こんなときどうする～図書館の危機管理」の実務研修が行われると知り、日頃感じている危機感や不安に思っている事柄について、他館の事例や対処法を知りたいと思い、参加させていただきました。

はじめに、講師の中沢孝之氏より、「本が好きな人に悪い人はいないという印象を持たれることが多いのか、図書館は安全と思われ、女性職員の割合も多い。しかし、社会で起こっていることは図書館でも起こりうる。図書館は決して安全な所ではない。また、役所での図書館の位置付けも低いのではないか？図書館はもつと役所へのアピールをするべきだ。」とお話がありました。

中沢氏はその実践の一つとして、草津町の広報に「こんにちは、図書館です」を連載されています。図書館や本についてではなく町の歴史についての内容にすることで、図書館利用者以外の方も読まれ、郷土資料の寄贈や役所からのレファレンスも増え、図書館の力を知ってもらう機会になっているそうです。

次に、三グループに分かれていくつ

かの事例について話し合いました。館内での迷惑行為・クレーム・不審者への対応など抱えている問題の共通点は多く、そこに地域性・規模・職員数や勤務体制の違いなどによる具体的な意見が出ました。実際経験した事例もあり、その時の自分の対応が適切であったか、課題は何かなど、再確認することができました。

また、館内で高齢の女性が倒れたという設定でマニュアルづくりをしました。救急車の連絡は？AEDは？家族への連絡は？個人情報扱い？他の利用者への対応は？一人勤務の場合は？など、意見を付せんに書き図にして発表し合いました。自分では思いつかない疑問や課題が見つかり、とても参考になりました。

さらに、職員へのストーカー対策と



して、電話対応では最初に名前を名乗らず、用件の最後に必要に応じて「〇〇が承りました」とする、名札は名字のみにするなど、具体例を挙げていただきました。

他にも、気になる利用者や不審者には笑顔で挨拶や声かけをすることで、存在に気付いていると当事者や他の利用者者に知らせることが抑止力につながる、危機を回避し拡大させないために、笑顔の接遇・救急救命法・護身術・事例の共有が重要であるなど、多くの対策を教えていただきました。

グループで討議することで、交流を深められ、図書館業務に携わる一員としての連帯感を持つことができた、実り多い研修会でした。

中部研修に参加して

京都府立総合資料館

大橋 典子

当館は、平成二十八年秋の新資料館開館に向け、館の運営、資料の収集方針、利用者へ提供するサービス内容等、様々な見直しを進めています。

「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」に関しても、国会図書館内でしか利用できなかった資料が、デジタル技術の活用によって当館にいらながら閲覧・複写が可能になるということで、所蔵資料の貸出を行わず、来館

して調査・研究にじっくり取り組まれる利用者が多い当館にとっては、利用者がその研究の幅を広げる重要なツールになるものとして、以前から導入を検討してきました。一方で、機器の設置や運用体制等、導入にあたって整理すべき課題もありました。今回の研修でそうした課題解決のヒントが得られれば、と思い参加しました。

研修では、国会図書館の大磯講師からサービスの概要や活用方法の講義を受けるとともに、このサービスを導入されている京都府立図書館の職員の方から、実際の利用の手順や利用状況等のお話を伺うことができました。現在京都府内では、府立図書館（閲覧と複写）、京都市右京中央図書館（閲覧）の二館が導入されており、右京中央図書館では二月の導入以来利用件数は着実に増加している、府立図書館でも土日は順番待ちになると伺い、利用者のニーズはかなり高いと感じました。

また、これまでは相互貸借で取り寄せが必要だった資料も、その場で内容が確認でき、大変便利であると感じました。

図書館側の運用体制に関しても、原則一人一時間の時間制限と図書館システムを使った管理方法など、当館ではどうすればよいか、具体的に見えてきたように思いました。

ただ、複写に関しては、複写申込の

際の著作権確認や、実際にプリントアウトした資料の確認（システムの課題だと思われましたが）等、担当者にかかる負担は大きいと思いました。利用が増加するにつれ、現在の体制で対応が可能なのか、不安も感じました。

今回の研修を通じて、このサービスは利用者にとって便利で大変魅力的なものであり、図書館としても大きな力になると改めて感じました。

南部研修に参加して

城陽市立図書館

西岡 恵里
松尾 美保

日常業務において、図書館を利用される方の求める資料を探し出し提供するためにインターネットを利用することとはよくあることです。とはいっても、インターネットの特性や留意点をよく把握した上で有効に使いこなせているかといえは疑問も多く、今回の研修会に参加しました。

すぐに該当の資料が見つからない場合、わずかな手掛かりから如何に提供し得る資料に辿り着くか、そのための一つのツールとしてインターネット検

索は利便性が高いものです。

研修ではまず、キーワードを打ち込めば簡単に検索でき、その場でデータ入手可能な事がインターネット検索の最大のメリットである一方で、その選び方によっては検索結果が的外れであったり、元データの書き込まれ方によつてはキーワードがヒットせず必要な情報に辿り着けない；等、検索の限界についても学びました。数ある情報の中からノイズ（無駄情報）やモレを排除するため、キーワード入力時にする工夫についての話が興味深く、時間が許せばもう少し詳しく具体例を教えていただきたかったと思いました。

研修の最後には、図書や雑誌だけでなく論文や新聞・雑誌記事を探す際に利用可能なサイトの紹介がありました。実際の業務ではこれらのサイトの有効利用が一番肝心な気がしましたが、時間の都合上紹介のみになったのが残念に感じました。特に、国立国会図書館（NDL）が全国の図書館と協力して行っているレファレンス協同データベース（レファ協）には、各図書館に寄せられたレファレンスの回答、調べ方



マニュアル等が掲載されています。一人一人の図書館員が積み上げた情報で更新を続けているので、自館の資料では完結しない利用者からの難題に当たった時にも関連項目を検索する時の強い味方になってくれそうです。実際に利用できるような心掛けだと思います。

また近年、大学図書館ではディスプレイサービスと呼ばれる「利用者指向の仕組み」を取り入れる動きが進み、ネットに慣れた利用者が各図書館のOPAC一台で、資料の所蔵有無から他館への横断検索、併せて相互協力の可否までみられるようになると、より利用しやすくなるのでは？という話も出ていました。将来の理想の形ではありますがネットを利用しない利用者も求められるので、欲しい情報へ辿り着くための有効な検索法を今後も身につけていきたいと思いました。

「赤ちゃんタイム」はじめました

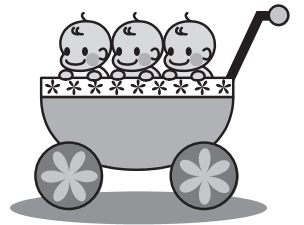
精華町立図書館 岩澤 拓留

お母さんたちの声

「図書館に小さい子どもを連れて行っても大丈夫ですか？」

そんな心配の声を、以前から聞いていました。お子さんがぐずってしまうと、あわてて図書館を後にしてしまう姿も度々見受けられました。

子育てで大変なお母さんたちにも、図書館に来ていただきたい！イクメンや、おじいちゃんおばあちゃんも赤ちゃんを連れて図書館へ！そんな思いから、精華町立図書館では「赤ちゃんタイム」を導入することにしました。



ちいちゃいおはなし会の時間帯に…

当館では、毎月最初の水曜日十時三十分から十時五十分まで、乳幼児向けに「おひざにだっこ ちいちゃい ちいちゃいおはなし会」（以下「ちいちゃいおはなし会」と略す。）を実施しており、親子でいっしょに絵本や手遊びなどで楽しんでもらっています。

小さいお子様連れの利用者の多いこの時間帯。そこで、昨年十二月から年度末までの間、「ちいちゃいおはなし会」を挟む十時から十二時までを試行的に「赤ちゃんタイム」とし、気兼ねなくお母さんに利用してもらええる時間を設けました。それに合わせて、おはなしのへやも「ちいちゃいおはなし会」の後に「赤ちゃんタイム」終了まで開放することにしました。

町の広報誌や町・図書館のホームページ等で周知したほか、ブックス

スタート時や保健センター、子育て支援センターでの掲示・配布により、子育て期のお母さん方にPR。こうして昨年十二月三日に第一回「赤ちゃんタイム」をむかえました。

大盛況

「赤ちゃんタイム」を実施するうえで気になるのが、他の利用者の方の反応。利用者の協力なしでは実施できないため、館内の目に留まりやすい個所にポスターを掲示。また、「赤ちゃんタイム」の開始、中間、終了の三回、一般利用者向けに協力をお願いする放送を館内に流しました。

PRが功を奏したのか、十時の開館直後からたくさんのお母さん連れの利用者が来館。いつも参加者が十組程度の「ちいちゃいおはなし会」には、四十組を超す親子が参加して、大盛況り上



がりました！

「ちいちゃいおはなし会」の後も児童コーナー周辺では、図書館にとどまるお母さんたちの姿が見受けられ、「赤ちゃんタイム」が毎日子育てに奮闘するお母さんの交流の場にもなっているようでした。また、普段あまり見かけない一般書の奥のコーナーにも、小さいお子様連れの利用者の姿が見られました。

本格的な実施に向けて

第一回目は「赤ちゃんタイム」だから初めて来館した、「普段は来館しづらい」などという機会があれば来やすい」などと好評でした。他の利用者の方の協力を得て、お母さんたちにとって初めて図書館に来てもらったり、気兼ねなく本を選んでもらういい機会になったようで、図書館にとってもうれしい限り。これを契機に他の時間にも利用いただけたらと思います。

四月からの本格的な実施に向けて、他の利用者の方との均衡を図りながら、小さいお子様連れの方の図書館利用を手助けできたらと考えています。

〓会報をホームページに掲載〓

第九十一号から、京都府図書館等連絡協議会のホームページ（URLは一面参照）に全文掲載しています。御利用ください。